

平成 24 年度事業計画

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 産業クラスター研究会

1. はじめに

東日本大震災から1年が経過し、中小企業の業況判断は改善してきたとはいえ、依然マイナスです。中小企業を取り巻く環境は相変わらず厳しい状況が続いています。当会は昨年 11 月、認定 NPO 法人として 5 年間の認定を受けました。4 月には改正 NPO 法が施行されましたが、これにより所轄庁が内閣府から神奈川県に移管されたことと、国税庁所管の認定 NPO 法人制度が新 NPO 法に組込まれました。かかる背景の中、昨年度不十分に終わった企業支援の促進と改正 NPO 法の「新しい公共」の概念に適応していくことが本年の課題です。このため収益事業は企業支援事業部会、環境事業部会、海外関連事業部会に集約し、非収益事業は「新しい公共」の概念にそった事業展開をします。

今年では設立から 9 年目を向かえ、足下をしっかりと固めた支援活動が求められる状況の中、当会ミッションである「地域経済活性化への貢献」を実現するために地域経済の実態把握に努め、横須賀・三浦地域をはじめ横浜市の南部・北部地域に支援活動の輪を広げ、明るく・活力のある NPO 活動ができるように心がける所存です。

以下に、本年度の事業計画を記述します。

2. 事業方針

前年度方針を継続しながら以下の取組みを行う。

(1) 支援企業の拡充及び活動地域の増強

法人会員の支援に軸足を置き、横須賀・三浦地域と他地域中小企業との補完関係構築や、数多くの中小企業を訪問し支援企業の拡大を図ると同時に、金沢地区や港北部地域での支援活動を確実に実行する。

(2) 認定 NPO としての活動

NPO 法人に寄付をすると所得税及び住民税が控除される税制改正は「社会の新しい担い手を育てる道が開けるに違いない」、一方「寄付を受ける側も活動状況や財務の透明化を徹底し、社会の信頼を得る必要がある」と新しい公共のあり方が示唆されている。(1 月 3 日付け日経新聞社説) 認定の意義を充分理解し、認定の維持・継続のため、共益比率の要件達成を目標に企画と活動を心掛けて行く。

(3) 業務委託の受諾

昨年度の反省を踏まえ、行政からの業務委託事業や行政協働事業に対しては、事前に十分な検討と意見集約をした上で応募する。これら事業を通して企業支援と収益面の改善を図りたい。

(4) PR 活動の強化と個人会員の増強

昨年度は会報誌とホームページが大幅に刷新された。今年度はこれを媒体として説明会や講演会、セミナー開催などイベントを計画的に企画し、会の紹介と会員の増強に務める。

(5) 他団体との関係強化

これまで「横浜市協働事業の交流会」を通じて他団体との連携の実績ができている。平成 24 年度も更に夫々相互に企画するイベント・行事に招待や参加をし、情報の交換と共同関係を深耕して行く。

3. 継続事業の事業計画

継続事業については以下に事業部会ごとの事業計画を示す。

3.1 収益事業

(1) 企業支援事業部会

法人会員の支援に軸足を置き、以下の支援とその目標達成のため訪問活動の回数を増やす。

① 特許取得支援

平成 24 年度は 5 件程度の依頼獲得を目指す。また、出願後の案件に関して権利化する際の注意点(審査請求、拒絶理由に対する適正判断)についても積極的に支援して行く。

② 企業の HP 作成支援

中小企業向けの HP 制作および更新・運営サポート事業を制作ツール WordPress を中心にして推進する。言語としては、日本語版 HP および海外市場に向けた英語版 HP を対象とする。

③ 企業教育支援

昨年に引続き企業の社員教育支援を行う。また、関係するセミナー開催などを計画する。

④ IT活用支援

中小企業におけるオフィス業務をより効率的・効果的に進められるように、パソコンの基本的な使用法ならびに効果的な活用法の支援活動を行う。

⑤ 業務支援

横須賀・横浜地区の中小企業をターゲットにして現場改善の支援活動を行う。これまでの実績を踏まえ、組織的な訪問活動を行うとともに人脈を活用した展開を図りたい。

⑥ 行政協働

官庁出身の会員が入会したこともあり、チームを組んで組織的に行政の委託事業や協働事業の獲得を目指す。同時に、助成金獲得のための申請書の作成支援等の企業支援を目指す。

(2) 環境事業部会

基本方針は、目線を中小企業様の「持続性ある盤石な経営基盤をつくる」ための支援活動を最重点に置き、法人会員を含めた中小企業様への巡回訪問、商工会議所などへの ISO, EA21, 社員教育などのセミナーを行い、中小企業様の要望(ニーズ)と当部会の活動内容(シーズ)を整合して、支援活動を拡大・増大させ、中小企業様に喜んでいただいた成果・還元としての支援対価を増大することである。

① ISO9001, ISO14001 の審査資格者の入会と既会員のエコアクション21(EA21)の審査員資格も取得でき、体制がより強化されたので ISO 認証取得、EA21 認証登録の支援事業に力を入れる。

・ISO 認証取得支援については、新規に 2 社を計画したい。

・EA21 認証登録については、新規に 4 社を計画する。

② 従業員教育(マネジメントシステム(品質、環境)の支援)

「ISO の ‘いいところ取り’ 教えます!!」

・社内標準化, 書類管理, 5S などの基礎教育、内部監査員教育支援を行う。

③ 農漁政支援事業を 24 年度より新設し、活動を開始する。

・企業に於けるマネジメントシステムの導入、及び従業員教育支援などを行う。

④ こでん(小型電気電子機器)リサイクルの事業支援

環境省の平成 26 年度完全実施の政省令、地方行政(横須賀市、横浜市、近隣市町村)の回収参加などの諸情勢に対応(何れの WG への参加など)した事業企画支援を考える。

(3) 海外関連(IBS) 事業部会

公益的活動の必要性を強く自覚・認識し、活動範囲を一般の中小企業も含めたものにし、支援内容の質的向上も図る。具体的には下記の事業を行う。

① 米海軍調達業務の電子入札参加支援

米軍調達に対応する各企業への支援に関しては、横須賀商工会議所との連携を密にし、入札前・受注後の諸業務段階での支援を強化する。昨年度支援先は翻訳業務を含め 4 社、本年度も同数以上を見込む。

また、商工会議所とは商工会議所ビジネスパートナーに対し前年度に引続き「実際に役立つ米軍入札セミナー」の開催を働きかける。

② 技術文書翻訳

海外駐在、事業経営経験者による専門知識を生かした翻訳・コンサルティングなどを各地商工会議所、工業会などの公益事業団体に PR し、それら事業団体経由で加盟中小企業を支援するルートを開く。このため無料トライアルなどの各種方策を検討・実施する。また、基礎習熟講座用資料を作成し、講座を開講する。

3.2 非収益事業

(1) 産官学連携支援部会

- ① 関東学院大(総合研究推進機構)、横浜国大(地域実践教育研究センター)、横浜市大(CSR センター)との連携を強化する。
- ② 神奈川県産業技術センターの産学公の研究者、技術者の交流目的の「技術交流フォーラム」に積極的に参加する。
- ③ 国及び都道府県の農林水産関係の研究機関との連携を図る。
- ④ 従来の提携 NPO に加えて、当会と補完関係を築くことができる新規 NPO との連携を模索する。

(2) 広報部会

会報誌の発行、HP、チラシの3種類のメディアを活用して当研究会の事業活動を適切に広報し、事業活動のより一層の活発化、会員増員および寄付金増額をはかる。

① 会報誌の発行

会報誌を半期に1回、年2回発行する。

② ホームページの運営管理

- ・ HPのタイムリーな更新をより適切に実施できるように、HPの運営管理を充実させてゆく。
- ・ 会員企業の紹介記事の全面的な更新を計画する。
- ・ HPのユーザビリティの研究を推進する。

③ 広報活動の支援

チラシという手軽な広報手段により、上記①、②をカバーした広報活動を進める。

(3) 講演会・セミナーの開催企画

改正 NPO 法の「新しい公共」の概念に副って、個人会員の現役時の経験を最大限生かした、個人会員講師を主とした、企業の現場に有益な講演会・セミナーと経営者交流会開催に挑戦する。年4~5回の企画・開催を目指す。

住宅リフォーム部会については、これまで培ってきた体制と人脈を有効に使い、横須賀市とも密接に交流し、地域の活性化に取り組む。リフォーム事業は今後も続けるが事業部制は改め、部会名も新たなものを考え、部会の一セクションという位置づけをしていく。

「新しい地方の時代」に連合町内会をはじめとする新たな枠組みとなる「地域運営協議会」などのシンクタンク的な役割を担っていきたい。

以上